

令和4年2月定例教育委員会会議に向けた教育委員の検討過程

令和4年2月定例教育委員会会議において審議いたしました、議案第42号「松戸市教育委員会令和4年度主要施策について」及び議案第43号「令和4年度教育費予算」について、皆様に審議内容をより分かり易くお伝えするために、資料を作成しました。

本資料は、教育委員会の「主要施策」、「教育費予算」という広範に亘る議案を教育委員が審議するに当たり、前提となる事実や取り組みを把握し、会議当日の質疑内容を検討するため、自己研鑽の一環として行っている勉強会における事務局との遣り取りをQ&Aの形に取りまとめたものです。

【議案第42号「松戸市教育委員会令和4年度主要施策について」】

・主要施策毎に各教育委員からの確認事項及び施策所管課からの回答をまとめました。

① 「松戸市文化財保存活用地域計画策定」（社会教育課）

Q：市民アンケートを取るとのことだが、どのように、どんな方を対象にアンケートを取っていくのか？（山形委員）

A：市民アンケート調査につきましては、令和3年10月に「松戸市の歴史文化に関するアンケート調査」として実施し、現在集計中です。

② 「歴史や文化に触れる機会の提供」（博物館）

Q：竪穴住居での宿泊はすでに行われているのか？ 安全面での配慮は十分か？（伊藤委員）

A：本事業は、屋外展示の竪穴住居を活用した新たな試みです。

小学5～6年生を対象に5人程度を募集する予定で、9～10月の比較的気候の穏やかな頃に一泊二日の宿泊体験教室を実施したいと考えています。

当日は当館の職員他、委託業者のスタッフが子どもたちのお世話をする予定です。子どもを一晩預かることは、職員だけでは難しいと判断しましたので、経験豊富な業者に委託することにしました。また事前に職員と委託業者のスタッフのみでの予行演習も実施する予定で、安全第一に細心の注意を払いながら進めていきます。

Q：当該事業では、縄文の森にある野外展示物の竪穴住居に宿泊するとのことで、面白そうだが、どの程度の規模でどういう時期に行うのか。

その一方で、竪穴住居を修繕するとのことだが、両立するのか。（中西委員）

A：この事業は、屋外展示の竪穴住居を活用した新たな試みです。

小学5～6年生を対象に5人程度を募集する予定で、9～10月の比較的気候の穏やかな頃に一泊二日の宿泊体験教室を実施したいと考えています。

また、当館には竪穴住居は全部で3棟有り、修繕予定のものと宿泊体験に使用予定のものとは別になりますので、事業の実施に支障はありません。

③「博物館リニューアル基本構想・基本計画策定」（博物館）

Q：常設展示室の展示リニューアルとは全く新しいテーマを考え、総入れ替えをするということか？常設展示の変更ということであれば季節ごとに所蔵品の中から展示内容を入れ替えるなどの対応で目新し感を出すことができるのではないか。（伊藤委員）

A：常設展示室は、旧石器・縄文時代から現代までを順番に叙述した「通史展示」となっており、開館当時に最良の資料を厳選して展示し、その際、展示資料に対応した展示空間を特別に製作・設置しています。いわば特定の資料を中核とした小さな展示ユニットが、連結することで通史が構成されています。したがって、資料のみを入れ替えた場合、解説パネルや関連映像・模型から照明演出・背景色にいたるまで、展示ユニット内の整合性がまったく取れなくなります。

なお今回の展示リニューアルにおいても、通史という枠組み自体の有効性は失われていないと判断し、踏襲する予定ですが、常設展示室の一部に資料の入れ替えが可能なコーナーやケースを設けて収蔵庫で眠り続ける資料を減らし、また次回の企画展示の先触れになるようなミニ展示を行うなど、多目的で可変的な展示空間も計画しています

Q：パブリックコメントを行うとのことだが、最近の傾向としてコメントは集まっているのか？また、パブリックコメントとは別に、利用対象になる子ども達などにも意見を聞けるようなことはできるでしょうか？（山形委員）

A：令和4年度は、博物館リニューアル基本構想・基本計画の主要な施策である「こども歴史体験ゾーン」を意識した企画展「第2回こどもミュージアム」を開催しますが、その際に来館者にアンケート調査を実施します。保護者の方はもちろん、子どもたちからも意見や感想を聞かせていただき、「こども歴史体験ゾーン」の整備に活かしていきます。また、パブリックコメントの最近の傾向については、対象となる計画等には様々な分野があり、その性質も各々異なっていますので、寄せられるコメントの数も内容も多様で

あると思われます。本計画のパブリックコメントの実施にあたっては、より多くの市民から意見が集まるようにしっかりと広報に努めてまいります。

Q：博物館の一部をこども歴史体験ゾーンにするとは、どんなイメージか。歴史的にはどの時代か。(中西委員)

A：縄文時代・江戸時代、近現代などを主な対象としています。
子どもたちが直接、松戸の歴史や生活文化に触れ、学べる場をつくれます。
実物を観察し、くらべ、触って、動かすなど、展示資料に積極的に関わり、探求心や理解を深められる体験型の展示を目指します。

④「歴史的文化遺産の環境整備（戸定邸・戸定歴史館の保全整備）」（戸定歴史館）

Q：松雲亭の改修工事が予定されているが松雲亭の現在の稼働状況はどうか？
もっと魅力的な活用方法を検討するため、例えば民間に運営を委託するなどして活用を図ることはできないか。(伊藤委員)

A：松雲亭の現在の稼働状況については、茶道や俳句、甲冑制作など日本の伝統文化の場として利用され、令和2年度実績で年間利用件数88件・利用人数1,894人となっています。コロナ禍の影響により人が集まることが避けられているため、減少しています（cf.平成30年度実績 180件・6,454人）。
松雲亭は冷暖房施設がないので、盛夏・厳冬期の利用が少ない状況です。利用が少ない時期の稼働率を高めるため、令和4年度は空調機設置工事を予定しています。
運営体制は、受付及び清掃を民間に業務委託しています。また、松雲亭の基本的な役割は市民の自発的な文化活動を支援するための社会教育的な学習資源としての貸出施設であり、地域の市民と戸定歴史館・行政を繋ぎ交流と対話を行う場として、現状の運営体制を継続していくことを想定しています。

⑤「オンライン上での情報発信力強化」（戸定歴史館）

Q：デジタルミュージアムは現状のHPのデジタルアーカイブという形のものでしょうか？
(山形委員)

A：収蔵資料をデータ化しオンライン上で閲覧等できるように、新たに構築するものです。

⑥「松戸音楽フェスティバルの開催」（社会教育課）

Q：昨年のフェスティバルは天候に恵まれたこともあり成功だったが、形としては広い範囲で行われた多発的音楽フェスティバルであり、観客は見たいものを選んで動き回らなければならなかった。他の都市の音楽フェスティバルとの違いをどう出していくのか、どんな特徴を出そうとしているのか？（伊藤委員）

A：21世紀の森と広場を開催場所として取り入れることで、公園を訪れた方にも音楽を楽しむきっかけになったのではないかと思います。市内小中学校、高校等の受賞記念コンサートに代表される室内楽だけでなく、野外での音楽体験やワークショップなど多様な音楽へのアプローチを提供することは、更に音楽のすそ野を広げることにつながるものと考えております。

Q：地元の音楽家や、団体の発表の場の設定は、地域振興の側面からも重要と考える。具体的な今後の取り組みを教えてください。（和座委員）

A：令和4年度も引き続き実行委員会形式での開催を予定しております。市民参加の拡充や周辺地域活性化の要素についても、各委員からの意見をもとに検討して参ります。

⑦「まつど吹奏楽応援団（楽器の寄附）による吹奏楽・管弦楽活動の支援」（教育財務課）

Q：事業開始から数年経つ事業ですが、楽器が集まりすぎて困るということはないのでしょうか？（山形委員）

A：本事業は、平成28年度から実施しており、受入件数及び配備学校数については平成28年度が54件38校、29年度が124件43校、30年度が55件23校、令和元年度が25件17校、2年度が27件21校、3年度が1月末現在で9件9校となっております。寄附という事業の性質上、年により受入件数にはばらつきがありますが、受け入れた楽器は、学校に希望調査の上配備し活用いただいておりますので、集まりすぎて困るということはありません。より多くの学校に配備できるよう、広報活動を推進しております。

⑧「学びの拠点の機能の充実と整備（文化ホール）」（生涯学習推進課）

Q：生涯学習サロンの利用者ターゲットはどういう人たちか？ビジネスマンのワーキング

スペース（オフィススペース）とすることも想定しているのか？（伊藤委員）

A：生涯学習サロンの利用者は松戸市在住・在学・在勤の、学生から社会人・シニアまでの個人やグループの方々を主なターゲットとし、予約なしに自由に利用できる学びのスペースを提供しています。営業行為等はできませんが、ビジネスマンの方がPC等を使用するワーキングスペースとして利用することもできます。

⑨「学びの拠点の機能の充実と整備（青少年会館）」（生涯学習推進課）

Q：団体利用中心から子どもたちが自由に利用できる施設とする考えには大いに賛成だが、子どもたちを引きつけるための施設整備としてどんなことを検討しているのか？（伊藤委員）

A：令和4年度は青少年会館の全館にWi-Fiを設置し、居場所機能や学びの機能を拡大充実するとともに小中高生向けのオンライン講座・体験活動を実施します。また、平日の放課後や夏休みなどの長期休業中に青少年会館（各部屋の）自由開放時間を拡大し、学びに遊びに自由に利用できる居場所機能を充実します。

⑩「樋野口こども館の常設化」（生涯学習推進課）

Q：市内の小学生の居場所は、まだまだ不足していると思うので、拡充することはありがたいのですが、現状ほかにある小学生の居場所について教えてください。
中高生の広場では、基本的に小学生は利用できないという認識でよろしいでしょうか？（山形委員）

A：小学生が自由に利用できる公設の子どもの居場所は市内に7か所（青少年会館1、樋野口分館1、常盤平児童福祉館1、こども館4）あります。
中高生の居場所である青少年プラザは5か所あり、その他に常盤平児童福祉館、こども館（野菊野、樋野口）でも中高生タイムを実施しています。また、中高生の居場所では児童館のような遊びの支援はありませんが、希望に応じて小学生も受け入れています。
※居場所とは、原則として常設、自由に利用できる部屋等があり、見守りスタッフがいる施設を指します。

⑪ 「家庭教育学級の実施」(生涯学習推進課)

Q：未就園児の保護者については、どのようなアプローチがあるのか？
保育園への出張講座などは検討されているのでしょうか？(山形委員)

A：小学校入学前の講座や講演会、松戸版幼児家庭教育パンフレットの配布、パートナー講座等によりさまざまな情報提供や交流の場を提供し、家庭の教育力向上を支援しています。

また、保育園や幼稚園のほか、おやこ DE 広場等の子育て支援拠点に出向いて、保護者・職員向けのパートナー講座を実施しています。

⑫ 『まなびいねっと』のリニューアル」(生涯学習推進課)

Q：現状松戸市の HP とは分離している単独のものですが、今後は松戸市の HP と連携するのでしょうか？また、現状使用率が上がっていますが、LINE などの活用の検討はありますでしょうか？

A：まなびいネットのリニューアルに伴い、市の HP と相互連携により情報発信機能等を充実してまいります。LINE の活用については、今回のリニューアルの対象としておりませんが、活用の可能性などを考えてまいります。

⑬ 「ニュースポーツを楽しむ機会の充実」(スポーツ課)

Q：アーバンスポーツではない、ニュースポーツの具体例は何か？
調査研究とは、具体的な施設を作ることも念頭にあるのか？(伊藤委員)

A：ニュースポーツの主なものとして、グランドゴルフ、カローリング、ボッチャなどが挙げられます。施設を作ることも視野に入れて調査研究をいたします。

⑭ 「グローバル社会に対応できる教育プログラムの開発と推進(言語活用科の推進 2022)」(指導課)

Q：日本語分野では「エッセイ」を書く学習を取り入れるとのことだが、これは全市的に行うのか、また、どの学年で行うのか。「エッセイ」の定義は何か。(中西委員)

A：自分の考えを形成し、表現する力を育成していきたいと考えており、言語活用科日本語分野の単元で、自分の考えを書くという学習活動を取り入れたいと思っております。今後、検証していく学校を募る予定です。

Q：松戸市版 CAN-DO リストを完成するとのことですが、「松戸市版」ということは、ほかに文科省が創った CAN-DO リストというものがあるのか？もしくは、独自のプログラムの名称の理解でしょうか？

このプログラムの内容は、保護者など市民も見ることにはできるのでしょうか？

(山形委員)

A：外国語科における CAN-DO リストは、中学生・高校生に求められる英語力を達成するための学習到達目標をリストにしたもので、平成25年に文科省から提言されました。松戸市では、オーストラリアで取り入れられている「TESOL（第二言語習得者への指導法）」を、平成30年度には渡豪により、令和3年度はオンライン研修により学んだ教員を中心に、松戸市版のリストを作りました。作成したリストは、市内小中学校に配布し、英語科担当教員を中心に活用していきます。

児童徒へリストの配付はしませんが、シラバスとしてや各授業の中で伝えながら、児童生徒の主体的な取組につなげていきます。保護者は児童生徒を通して知る機会があるかもしれませんが、市民に別途、公開する予定はありません。

⑮ 「ICT を効果的に活用した分かりやすい授業の推進」（指導課）

Q：「ICT支援員の増員」とは、現状からどれほど増員しようとしていて、それによって何が変わるのか具体的に説明願いたい。（中西委員）

A：令和3年度は、4名の支援員を巡回派遣していました。巡回派遣という性質上、2週間に1回程度の派遣となっています。来年度は、4名増員し8名体制とすることによって、派遣回数を増やし、更なる支援相談の充実を目指しておりましたが、増員に伴う予算が付きませんでしたので、引き続き4名体制で、巡回支援を実施します。

Q：ICT支援員の増員とありますが、具体的にどのくらいの人数が配置されるのでしょうか？また、それは市教委職員さんでしょうか？外部委託の専門家でしょうか？（山形委員）

A：令和4年度は増員をする予定でしたが予算が付きませんでしたので、今年度と同じ4人が65校を巡回し、学校・教員の支援をします。支援員は、外部委託による専門家です。

⑩「総合的な学習の時間での学びを切り口とした「主体的・対話的で深い学び」の実現」
(指導課)

Q：「総合的な学習の時間」においてSDGsを年間指導計画に位置付けることを必須とするとのことだが、年間指導計画の「一部」に、という意味か、それとも、「総合」の時間は基本的にSDGsでやるという意味か。またそのための準備段階としての研修は行われているか。

また、本主要施策は、学びの松戸モデルの体系上「学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育む」という施策に位置付けられているが、この主要施策のどの部分が「情報活用能力」に当たるのか。(中西委員)

A：各学校において、総合的な学習の時間を主軸にし、教科横断的にSDGsに取り組みます。令和3年度は、SDGs意識啓発を目標としてきました。令和4年度は、各学校の取組について情報交流をする研修を位置づけます。交流を通して、学校間のつながり、また、他校の取組を知り刺激をうけ、学校での取組が家庭や地域市民に広がることを期待しております。

学びの松戸モデルにおける「日本語・英語・情報活用」というフレーズは、特に注力して育む能力の一例として掲げています。これらの他にも学習の基盤となる能力を育む施策については、本項目に位置付けております。(教育企画課回答)

Q：SDGsに関する取組とありますが、どの項目を扱うのか？各学校に任せる形で進めていくのでしょうか？

意見となりますが、主体的な「自分ごと」ということで、校則の見直しなどNPOカタリバのルールメーカーなどもいいのではと思いました。(山形委員)

A：扱う項目は、学校が自校の特色や児童生徒の既習状況によって選定します。総合的な学習の時間で扱うSDGsの場合、「○番の目標をやります」ではなく、「身近な問題から探究をした活動が、結果的には○番の目標と関連していた」といったアプローチをすることが多いです。

⑪「感染症拡大防止、防犯、防災等への発達段階に応じた学校保健、学校安全指導の充実」
(保健体育課)

Q：感染拡大防止ガイドラインは、現状にあるものを改定していく形でしょうか？これから作成でしょうか？また保護者など、市民もすぐに見られるようなものでしょうか？

以前、遊具が多く修繕されていたと思ったのですが、遊具「更新」ということは、新し

い物を取り入れるという形の理解でよいでしょうか？例えば、どんな物が新しくなるのかが知りたいです（山形委員）

A：他の感染症も含めた大きな括りの感染拡大防止ガイドラインについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況が収束に向い、ウィズコロナになった段階において、過去に保健所長の助言を受けて作成したマニュアルを元に、刷新していく予定です。
遊具の対応については、児童が安全に使えるよう、専門業者や学校と協議をしつつ、基本的には修繕での対応を行っていきます。

⑱「中学校給食のあり方の検討」（保健体育課 学校給食担当室）

Q：「中学校給食のあり方の検討」とあるが、どういう形で検討がなされるのか、保護者（あるいは当事者）の声はどの程度聞かれるのか。（中西委員）

A：中学校給食の年間実施回数を増やし、4月の開始時期を早めるために在校生分については、前倒しで予約できるように給食管理システムを改修し段階的に準備を進めています。また、現在コロナ禍で感染拡大防止対応の給食となっているため、通常の給食に対する保護者等の声を聞くことが難しい状況ですが、今後、アンケートを取るなど検討していく予定です。

Q：現状では、コロナで対応が難しい部分もありますが、今後、通常の形に戻ったときに、選択制の給食の廃止も含め、総合的に検討していくという理解でよいでしょうか？（山形委員）

A：給食の年間実施回数を増やすことや、4月の開始時期を早めるなどの課題を解消するために、選択制も含めて中学校給食全般について検討してまいります。

⑲「IC タグの導入」（図書館）

Q：すべての蔵書に導入されるのには、概ねどのくらい時間がかかるのか？（山形委員）

A：昨年12月の東松戸地域館開館に伴い、自動貸出機と出入口にゲートを設置いたしました。貸出機等の利用にあたっては図書資料にICタグを貼付することが条件となります。今年度は、東松戸の蔵書全て約5万冊に貼付いたしました。将来的に各館への自動貸出機の設置（4年度は3カ所、5台）を前提に、来年度以降も計画的に蔵書及び新規購入資料にICタグの貼付を行います。令和4年度は、蔵書分、約17万冊、新規購入分約

2万冊を予定しております。今後の予算や蔵書数にもよりますが、中央館整備前には貼り終える見込みで考えております。

⑳ 「図書館資料の充実」(図書館)

Q：蔵書数が人口40万人以上の自治体の中で最も少ないという汚名を返上するため、強力な施策を実施して欲しい。その一環として市民から図書の寄贈を呼びかけられないか？図書館で必要としない図書寄贈の申し出を防ぐため、あらかじめ欲しい資料の分野や年代等を知らせて呼びかけることができるのではないか。(伊藤委員)

A：本市図書館は書庫が不足しており、東松戸地域館が開館しましたが、図書館全体の収蔵能力は人口あたりで比較するとまだまだ少ないところです。
本の寄贈については、資料収集方針に従い、蔵書構成を考慮の上受け入れており、現在、図書館では「松戸市ゆかりのある方の著書、松戸市に関する郷土資料の受付」をホームページに掲載し、周知をしております。なお、寄贈者には、寄贈後の資料の取扱いについては図書館に一任いただくこと、寄贈後の返却やお問い合わせに応じられないことを了承いただいております。

㉑ 「文化施設的环境整備(基本計画の策定)」(社会教育課)

Q：基本計画の策定にあたり、市民意見を取り入れるとのことだが、どのように取り入れるのか？
(山形委員)

A：誰もが学びやすい環境(施設)を目指し、導入していききたい機能等をシンポジウムやワークショップにて多くの市民意見を取り入れていきたいと考えております。

㉒ 「千駄堀地区3館連携文化交流事業の推進」(博物館)

Q：森のホール21は松戸市国際交流協会、松戸市観光協会と3団体共同事業を実施している(昨年9月23日に実施)。これは今後毎年実施される予定であり、21世紀の森と広場の文化交流拠点としての活用に使役しているため、この共同事業も取り上げて欲しい。(伊藤委員)

A：3館連携事業は、21世紀の森と広場及び森のホール21と連携し、「音楽・芸術」「自

然」「歴史・文化」を味わえる様々なイベントを企画し、多くの市民が集う文化交流拠点を目指しています。

また、上記とは別に、松戸市国際交流協会や松戸市観光協会を所管する文化観光国際課主催の市内観光を楽しめる「まつど魅力再発見・デジタルスタンプラリー」などの外部企画にも参加してきました。

松戸市外郭3団体共同事業においても、博物館が貢献できるものには、積極的に参加してまいります。

③「まつど日本語指導システムの改革（「にほんごルーム」の創設）」（指導課）

Q：日本語ルームは日本語指導教員の配置されている3小学校に設置されると思うが、どの小学校なのか？その地理的配置はどうか？

にほんごルームへの加入は、学期ごとか学期始めを待たずに随時加入できるのか（可能なら随時加入が望ましい）？

短期間で卒業できるようにするためには、午前か午後のどちらか一方にしないで一日中集中して勉強した方がいいと思うがどうか？

近隣他市では行っていないシステムだと思うので周知が進めば外国人の流入が進む可能性があるのでは期待したい。（伊藤委員）

A：日本語指導を必要としている児童の多い地区に創設したいと考えております。

学期途中の編入であっても、対応していきます。個別支援計画を作成し、担任や日本語指導の職員等と情報交換しながら、児童生徒のレベルにあった指導をしていきます。

児童生徒の実態に応じて、弾力的に時間割を整え、年間で280時間までを想定し、生活言語を身につけることを目標にしていきます。

Q：市内3か所ということですが、どこか？中学生については小学校に足を運ぶことになるでしょうか？それとも常勤の方が中学校に派遣される形でしょうか？（山形委員）

A：「にほんごルーム」は文科省により「特別の教育課程」を組むことが許可されており、日本語指導教員が携わることが条件となっています。この日本語指導教員が配置された14校（中学校1校含む）において、「にほんごルーム」をスタートさせる予定です。運営方法としては、例えば、午前中は「にほんごルーム」で集中的に日本語を学び、給食以降は在籍クラスで過ごす、といった方法です。しかし、学校によって対象児童生徒数が異なっていたり、各子どもの状況によってはマンツーマン指導を継続したりする場合もあります。各学校の実態に応じた、その学校なりの「にほんごルーム」を1歩踏み出して始める初年度となります。

Q：市内3校（小学校）に設置し、試行するとされているが、学区に関係なく必要とする人が通うことが出来るようにするのか、需要の多いことが見込まれる所を選んで学区を守っての試行となるのか。（武田委員）

A：日本語指導を必要としている児童の多い地区に創設したいと考えております。まずは、校内通級での試行をしていくことから始めてまいります。

②④「幼児教育と小学校教育の学びをつなぐ」（指導課）

Q：連携を研究する指定校を委嘱するとのことだが、幼稚園は民間で幼児の取り合いが激しいので、どの幼稚園を選ぶかは難しいのではないかと。その点はどう考えるのか？（伊藤委員）

A：各小学校の学区内の幼稚園や保育所と連携して情報交換をしております。小学校において、幼稚園等の施設との連携を図り、多様な実践を取り組むことはできると考えております。

Q：とても大切な部分であると考えます。先生同士の連携と、保護者と先生2者（学校、園）の面談なども可能になるのでしょうか？海外では行われている連携です。園の情報が学校で十分に生かされる方向性や発達のサポートがあるとよりスムーズな接続ができるように思います。（山形委員）

A：現在では、幼児教育と小学校教育のスムーズな接続を図るため、幼稚園教育要領には幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」が明記され、その力をベースに小学校入学後は、（1）知識・技能、（2）思考力・判断力・表現力等、（3）学びに向かう力・人間性、で表される資質・能力の育成に移行していくスタートカリキュラムを行うことが学習指導要領に明記されています。

本市では、幼保小の連携について10年以上前から重要視し、子ども部と協議を行ってきました。幼保と学校の連携としては、どの小学校も2・3月に、新入学生全員について、所属している幼稚園・保育園の教諭・職員からの引き継ぎを実施しています。

Q：主要施策の「めざす成果、目標」のイメージが誤解を招かないようにした方が良いのではないかと思います。

特色のある幼児教育を幼稚園や保育所の看板に掲げている所は多いので、「幼稚園教育・保育園教育において育成された資質・能力や活動内容を把握した上で、小学校での教科等の学びにつなげ、スムーズな引継ぎを図る」という点は、幼保で実施している優れた

点をクローズアップし、小学校での学びに引き継ぐようなイメージになってしまうのではないかと危惧しています。進学への不安定感を払拭した形での、スムーズな小学校への移行が目標だと思っているのですが、理解が間違っていますか。(武田委員)

A：すぐれた点に焦点をあてる接続にならないように、すべての児童が、未就学時点で育成された能力が、小学校での学びに結びつくようにな「スタートカリキュラム」を目指していきます。そのために、小学校入学にむけた不安なこと、心配なことを少しでも軽減できるように、体験交流など各小学校は工夫されております。

⑫「効果的な指導方法の構築による部活動の抜本的な改革」(保健体育課)

Q：部活動指導員の人材の確保と育成が非常に難しいがどのような条件で確保する考えか、ボランティアか？市には自己推薦等の枠でスポーツに秀でた職員が採用されているはずなのでそうした職員を一定期間所属先の同意を得て職務の一環として学校に配置することはできないか？他方で部活動顧問の指導力向上研修も予定されているが指導員と顧問の関係はどうなるのか？(伊藤委員)

A：部活動指導員の立場は、会計年度任用職員となります。任用条件については、技術指導が可能な20歳以上の人材等となっています。人材の選出方法として、松戸市スポーツ協会に人材選出を依頼、学校が活用している外部指導者や地域ボランティアに依頼するなどしています。

自己推薦枠の職員の任用については、市職員と部活動指導員は元々の立場(職)が異なるため、市職員を部活動指導員として学校に派遣することは難しい状況です。

部活動顧問の指導力向上研修は、日本スポーツ協会公認指導者講習会で科学的な指導方法を習得し、身に付けた指導方法を市内の顧問に伝達講習をすることで、効果的かつ効率的な指導を実践していくことが目的の一つとなっております。この事業により教職員全体の働き方改革を推進し、顧問の負担軽減につなげていきます。専門的な指導者がいない部活動等には、部活動指導員を配置することで顧問の指導力向上及び負担軽減につなげていきます。

Q：保健体育課と担当課が書かれていますが、文化系部活はこの度は範疇に入っていないということですか。まずは、運動系から改革するということでしょうか。(武田委員)

A：文化系部活動も含まれています。文化系部活動の担当は指導課となりますので、連絡を密にし、連携して本事業を進めてまいります。

②⑥ 「多様性の理解と推進と特別支援教育の充実」(教育研究所)

Q：意見となりますが、サポートが必要な生徒家族だけではなく、一般の方にも理解を得るような機会も拡張して欲しいです。(山形委員)

A：サポートが必要な児童生徒への支援を継続しながら、多様性の理解や特別支援への理解がより一層深まるよう情報発信や研究の機会を増やしていきます。

②⑦ 「医療的ケア児等への支援充実」(教育研究所)

Q：2021年9月18日に施行された医療的ケア児支援法の成立にともなって、地方公共団体は、医療的ケア児及び家族に対する支援が、いままでの努力義務から、責務となった。このことが契機となり、今後の松戸市の取り組みがどのように強化されるのか、具体的に知りたい。

特に、医療的ケア児を持った家庭の負担は、かなり強いものがあると推測されるので、そのための具体的な対策・予算案なども質問したい。(和座委員)

A：医療的ケア児支援法が施行される前から、松戸市としては医療的ケアを必要とするすべての児童生徒にケアを実施しておりました。今後も、必要とするすべての児童生徒に医療的ケアが実施できるようにしていきます。

医療的ケア児を持つ家庭の負担に対しての対策は、福祉部局において協議が必要となりますので、関係部署による連携会議等で情報提供をまいります。

教育委員会の予算といたしましては、指導医協力謝礼金 1,134 千円、看護師林間学校引率委託料 436 千円、消耗品費 130 千円、合計 1,700 千円を計上しております。

Q：法整備が進んでいきますが、次年度変わるところなどあったら教えて欲しいです(派遣拠点設置という部分が、新しいところでしょうか？)(山形委員)

A：本市では、法整備以前から医療的ケアを必要とする児童生徒への看護師派遣を行ってきました。来年度以降も、継続して派遣できるよう準備しているところです。

派遣拠点設置につきましては、より一層医療的ケアを推進するために必要なことと考えております。しかし、教育委員会だけでは限界がありますので、関係各課との協議を進めてまいります。

②⑧ 「教職員(講師含む)の指導力育成」(指導課)

Q：AI を用いたエビデンスに基づく応用力を身につける研修とはどのようなものか？
また、児童生徒・保護者との円滑なコミュニケーションによる信頼関係構築については、
具体的にどのようなことを考えていますでしょうか？（山形委員）

A：AI を活用する研修は、AI が導き出したケースを題材とした「いじめの深刻化未然防
止」等を含めた、危機管理能力を高めるための研修を考えております。
児童生徒・保護者とのコミュニケーションにつきましても、生徒指導の学校方針や教育
相談体制について、学校が保護者や児童生徒にお知らせ（説明）することや、相談内容
によって、専門的な機関につなげるとともに、切れ目のない、継続した見守りをおし
て実施しております。

⑳ 「ストレスチェック」を活用した教職員のメンタルヘルス対策の推進（保健体育課）

Q：今までもストレスチェックは行っていたのか？次年度変わるところ、支援が強化される
ことがあったら教えて欲しいです。（山形委員）

A：平成 28 年度から平成 31 年度までは 2 校実施、令和 2 年度からは全校（65 校）で実施
しています。来年度以降も同様に全校で実施いたします。

㉑ 「博学連携プログラムの推進」（博物館）

Q：大学との連携をするとのことですが、今までも行っていたのでしょうか？どこの大学との
連携でしょうか？（山形委員）

A：聖徳大学児童学部の先生から、現在策定中の博物館リニューアル基本構想・基本計画の
主要な施策である「こども歴史体験ゾーン」についてアドバイスをいただいています。
「こども歴史体験ゾーン」の整備が完了した後もその運営について協力を頂く（ワークシ
ョップの開催など）一方で、大学のカリキュラムの一部に活用いただくなど相互に補完
できるような協力・連携を目指して関係構築を図っていきます。

㉒ 「児童生徒の健全育成を支える適切な生徒指導の推進（（仮）児童相談課へのスムーズな
移行とさらなる拡充）」（指導課）

Q：問題が起きる前の予防的な啓発や、関わりについてはどのように考えているでしょう
か？（山形委員）

A：学校生活アンケート、教育相談の実施とともに、日常における児童生徒の変容について教職員間で情報共有しております。また、今年度より全校で実施しています WEBQU 調査は、詳細な分析結果をいち早く把握でき、結果の分析・活用をとおしていじめの未然防止・早期発見につなげられるよう学校組織で対応しております。

教職員は、わかる授業を目指し、児童生徒の「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育成する」ことを積み重ね、自己肯定感をもって学校生活を送れるよう支援しております。

Q：「リーガルアドバイザー」が法的な助言を行うとのことだが、法的な問題について学校からのこれまでの体制とどう変わるのか。（中西委員）

A：各学校はこれまでに、生徒指導上の諸問題に対して教育的な見地から対応をしております。しかし、保護者の要求は、多岐・細部にわたり、場合によっては法律を示してあげることがあります。これにより、各学校は法的な根拠をもった対応を迫られている状況でございます。

昨年度までは、訴訟問題に発展し得る生徒指導上の問題に対して、弁護士に相談をするためには、学校ごとの対応でした。今年度より配置されたリーガルアドバイザーの活用により、各学校は直接弁護士に法規に関する相談や対応、法規的な視点からのリスクマネジメントに関する相談を受けることができるようになりました。このような相談業務や訪問相談（講演・講義含む）を通して、案件が重篤化することを予防すること、課題対応が軽微なうちに裏付けとして法的根拠をもっておくことで、学校の問題解決能力の強化に迫ることができると考えております。

Q：いじめについては、体罰との関係が言われている。いじめを受けた側、おこなった側の両者において、本人の成長途中で、親などから体罰を受けた例が多いことがわかっている。体罰については、2020年4月に施行された改正児童虐待防止法により、法律で禁止にされている。

しかしながら、近年の調査によれば、親の7割程度が、体罰が必要であると認識し、叩くなどの経験がある。このような状況を変え、体罰をなくしていくためにも、広く体罰についての正確な知識と体罰に変わる子供に対する対処法などを啓蒙していく必要がある。そのためには、親や学校関係者に対して、啓蒙的な実践に沿ったプログラムを実施することが必要ある。このあたりの活動方針・具体的な取り組み・予算案を教えてください。（和座委員）

A：各学校に対しては、アンケート調査や教育相談等の実施により、悩みを抱える児童生徒からの SOS を素早くキャッチするよう努めること、また、児童生徒に対しての SOS の出し方に関する教育を実施し、相談窓口の周知を図ることを通知しております。

各学校においては、子どもに対する保護者の不適切な対応を確認した場合には、直接、

保護者に指導をし、対応が難しい場合には関係機関に通告をしております。また、ケースによっては、福祉分野（SC, S S W e r 等）との積極的な連携も図っております。今年度より導入されました、すべての子どもたちにとって、いごこちのよいクラスづくりを目指す「WEBQU」の活用により、各学校は即日に集計作業ができるようになり、以前よりも迅速に児童生徒の情報を把握し、管理職を含めた組織による調査結果の分析と活用ができるようになりました。実施した翌日からの対応が可能となるWEBQUは、個別の状況が明らかになるだけでなく、個別に対応した支援方法や学級づくりに対する支援方法も示されております。これらの活用により、児童生徒理解をさらに深めることができると考えております。

※WEBQUとは、学級満足度尺度、学校生活意欲尺度、ソーシャルスキル尺度より構成されたアンケート調査で、実施日当日に結果を把握することができます。

Q：いじめには、いじめられる側に、発達障害や精神疾患が背景にある場合が知られております。そして、この情報を早く、学校側が認知して、環境調整をすることが必要となります。今後の課題として、学校関係者に対してこのような発達障害・精神疾患と虐めとの関係について学習機会が必須です。

学校関係者への早期の情報提供のシステムづくり（校医や医療機関との連携関係）や、啓蒙プログラムの実施などの計画・予算はありますか。（和座委員）

A：「小学校低学年において実施している「MIM」により、幼少期の発達の遅れについて認識することができるようになりました。発達面が心配な子どもについては、通級教室での指導を受けることができるようになっており、集団が苦手な子どもに対して、個別に対応をしております。また、現在、特別支援学級の全校配置を進めているところでございます。

医師会の御協力による「まちっこプロジェクト」を活用することで、命の尊厳や感染症対策の一環としての差別や偏見について指導をしていただいております。このような活動をとおして、発達障害や精神疾患が背景にある児童生徒だけでなく、すべての子どもたちの人権意識の高揚につながると考えております。

※「MIM」とは、つまずきの多い小さい「っ」などの特殊音節の確実な習得を目指すなど、文章を正確に読む力を育て、読解力向上につなげます。

③「すべての子供たちの居場所づくりを目指した不登校支援の充実」（教育研究所）

Q：放課後の居場所づくりも数的な課題がありますが、それとは全く別の新しい試行だと思っておりますが、難しい事のように想像するのですが、内容を知りたいです。

居場所への更なる不登校にならないように、慎重な設定を考える必要があるように思います。(武田委員)

A：これまでの取り組みを充実させていきます。研究所が設置している適応指導教室にも行けないような児童生徒のための「ほっとステーション」を2ヶ所設置しておりますが、そちらの需要が増加している状況です。子どもたちの居場所としてのあり方を模索しながらより充実した取り組みを行っていきます。

Q：内面的アプローチを含めた、不登校児童生徒の居場所づくりを進めるとのことですが、内面的アプローチとは、具体的にどのようなことでしょうか？
また、以前から意見として挙げていている「適応指導教室」という名称の変更についても含めて検討していただきたいのですが、この点はどうでしょうか？
夜間中学との連携などもありますか？(山形委員)

A：不登校支援の一環としては、場所の提供だけではなく、心理士を配置して心理相談を実施し心の面からのアプローチも行っております。
「適応指導教室」の名称変更については、来年度より「教育支援センター」の名称になるよう検討を進めているところです。
現状では、中学校卒業後に夜間中学校での学び直しを選択する生徒もおり進路を含めた連携をしております。

③「学校施設の老朽化対策の推進」(教育施設課)

Q：前回の教育委員会の長寿命化の説明では今後数年間取り壊しはないとのことだったが、体育館はその中には入ってなくて今後も随時行われるのか？(伊藤委員)

A：体育館も長寿命化・再整備計画の対象施設に含まれております。ただし、第Ⅰ期の実施計画には含まれておらず、第Ⅱ期以降の対象となるため、調査検討の対象としてまいります。

Q：プールのあり方などについては、何度か検討にでていたキーワードですが、具体的にどんなことが考えられるのでしょうか？(山形委員)

A：プールのあり方の方向性を検討するために、今年度、教育委員会内で「プールのあり方検討会」及び「ワーキングチーム」を設置したところでございます。
これらの中で、「市民プールの活用」「民間プールの活用」「隣接校のプール活用」など、主に3つの方法についてメリット・デメリットを整理して導入可能な方法を検討してお

ります。また市内の地域により事情が異なるため、これら3つの方法について地域の特性に合わせた方法も併せて検討しております。

③④「タブレット PC 導入の検証」(教育企画課)

Q：他市などの比較も考えていますでしょうか？(山形委員)

A：本検証では、授業におけるタブレット PC 使用のメリットを最大化できるように、児童生徒及び教員を対象として実態把握をし、分析、対応策検討へとつなげていきます。そのため他市との比較は考えておりません。なお、近隣市の状況ですが、検証開始時に確認しましたところ、松戸市のように活用と同時に検証を行っている市はございませんでした。

③⑤「地域人材を活用した学校施設管理の試行」(教育企画課)

Q：学校施設を学校教育以外に使う場合に、地域のシルバー人材を活用して学校施設管理を行うという本事業では、平日など、学校施設が学校教育に使われている場合は対象外となるのか？(伊藤委員)

A：当該事業は、体育館や校庭等の学校施設開放に伴う管理責任をシルバー人材を介して教育委員会が担うことを想定しておりましたが、コロナ禍という特殊事情もあり、学校側のニーズを聞き取り活動しています。

その一つとして、現在は、学校教育に使われている校舎内の消毒や施錠確認等をおこなっています。

本事業は、試行段階ということもあり、様々な状況に柔軟に対応をしております。

Q：当該事業には、地域連携や効率的な学校運営、学外異世代との協働による新たな学びなど効能も想像される一方で、心配事も様々に想像できます。

シルバー人材の方も経済活動を目的とする方もいる一方で、時間を有効活用したい社会貢献したいという思いで地域の学校と関わりたいと思う方もいらっしゃると思います。スキルとニーズの友好的な合致のもとに出来ることを考えることで、より良い地域連携にもつながる施策になることを期待します。(武田委員)

A：シルバー人材の方々には、現状では、経済活動よりも地域の学校に対する貢献という側面を強くもった方が多いと感じております。

事業実施に際しましては、学校のニーズを聞き取ったうえで、シルバー人材の方々に

配慮した業務をお願いしています。

⑳「学校版 BCP（業務継続計画）策定の推進」（学務課）

Q：BCP について、この理解で大丈夫でしょうか？

<https://www.nri.com/jp/knowledge/glossary/lst/alphabet/bcp>

質問といたしましては、具体的にどんなことが改善の柱になるのでしょうか？（事務？）（山形委員）

A：松戸市の「学校版 BCP」につきましても、本サイトと同様の意味で考えております。不測の事態が発生しても、教育活動を中断させない、または、中断したとしても可能な限り短い期間で再開させるための計画であり、令和 4 年度に、各学校の実態に応じた BCP を策定する予定となっております。

㉑「第二外国語の授業の推進（プレ授業実践の検討）」（市立高校）

Q：中国語、スペイン語については、専任の先生が市教委の負担で配置されるのでしょうか？（山形委員）

A：中国語、スペイン語の指導者については、県教委に正規の外国語教諭の配置を願いますが、県立高校の状況から難しい状況があります。そこで、本校でも非常勤講師として適任者の配置に努める予定です。

㉒「改革プラン」の推進を支える ICT 環境整備」（市立高校）

Q：タブレットが 40 台ですが、一人一台という認識とは違う形でしょうか？（山形委員）

A：千葉県教育委員会では、全県立学校において、令和 4 年度から BYOD（生徒所有のスマートフォンやタブレット等で、通信料を負担することなく Wi-fi に接続でき、ICT 機器を活用した授業）による 1 人 1 台端末を実現するべく、各学校の Wi-fi 環境整備を行いました。生徒の主体的な学びを深めるため、また個別最適化の指導を充実するためにも、ICT を活用した学習活動は大きな効果が期待されており、松戸市立小中学校における 1 人 1 台端末環境での学びを高等学校でも切れ目なく継続できるよう Wi-fi 環境の整備を行うため、本校でも最低限県立高校と同様に BYOD を活用できる環境整備を考えております。

なお 40 台については、機器を所有していない生徒や機器を忘れた生徒など個別対応に備え、貸し出し用として確保するものです。

③「子どもたちの学びと成長を支える学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築（コミュニティスクール）」（教育企画課）

Q：「小金小学校に設置する予定の「国が推奨する法に基づく形態のコミュニティ・スクール」とは何か、また、現在小金北中学校区で実施している教育コミュニティ会議とはどう違い、どちらが優れているのか？

今後は、このコミュニティ・スクールを拡大していくのか？（伊藤委員）

A：「国が推奨する法に基づく形態でのコミュニティ・スクール」とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 に定められている「学校運営協議会」を設置した学校を指します。

「小金北中学校区教育コミュニティ会議」は校長が定める要綱に沿って会議が運営されるのに対して、「法に基づく CS」は教育委員会で定める規則に基づき、会議が運営されます。

今後の CS の設置については、それぞれの学校ごとに地域と連携を深めていくことが肝要と考えており、地域性や学校の実態等を十分に考慮しながら検討する予定です。

Q：コミュニティ・スクール設置にあたっての今後の方向性について。今回と同じようなやり方を継続していくのか、違うやり方も考えていくのか？たとえば、常盤平など複数の学校の集合体なども考えてもいいのではないかと思うのですが、そのあたりも含めて検討されていくのでしょうか？（山形委員）

A：地域や学校の実状に応じて、協議会の対象学校が複数となることもあり得えます。その点も含めて、今後の研究を進めてまいります。

④「（仮称）生涯学習人材バンクの開設」（生涯学習推進課）

Q：このようなシステムが構築されていない現在の状況では、どのように人材を見つけているのか？（いろいろな講師を見つけるなど）（山形委員）

A：現在は、施設や事業で必要に応じて個別にボランティアの募集等をおこなっていますが、人材のマッチングが課題です。生涯学習人材バンクの整備により、募集等について個人や団体へ効果的な情報発信とマッチング、必要に応じた研修等もできるようにします。

④「青少年の自立を支える団体との連携事業」（生涯学習推進課）

Q：「NPO 法人 J ワールド」との連携を掲げていますが、他の事業に対しては、個別の連携団体の名称は見られていないのですが、敢えて名称を掲げるのは、なにか大きな意味があるのでしょうか？（山形委員）

A：本事業の実施にあたっては、NPO 法人 J ワールドと市との協働事業として実施を予定しています。団体名の記載については、青少年会館での居場所事業の実施や市内で生活困窮世帯向けの学習支援事業や相談事業を行っている団体である事の補足説明として記載したものです。

④「人権教育・啓発の推進」（教育企画課）

Q：多様性だけではなく、人権としての包括的性教育についてもこの部分で大きく啓発していくことを求めます。命の安全教育もそうですが、予防的な観点、自己肯定自己受容、援助希求力等を含めて大きなテーマになると思いますが、現状では、子どもたちに人権のリーフレットが配られるくらいしか、人権を意識する場面はないように（学校によって違いがあると思いますが）思っています。この部分具体的にもっとできることがありそうですが、何かありましたら、教えてください。（山形委員）

A：例年、教育委員会主催の人権研修会を職員向けではありますが開催させていただいています。昨年度は、コロナ禍で中止となりましたが、今年度は、『多様性って、なんだ！？テーマは「性」～「性の多様性」と「包括的性教育」～』というテーマで、動画配信の形で、埼玉大学の渡辺大輔先生に講演していただいたところです。この研修会を聞いていただいた教職員を通して、子どもたちが、どんな場面においても人権を意識できる足がかりになればと考えております。

④「Ⅲ-2-3「学び直しへのチャレンジを支援します」

Q：「Ⅲ-2-3「学び直しへのチャレンジを支援します」に「〇みらい分校の広報の充実を図る。」を加えてはいかがでしょうか。かなり遠方からの通学者に対する支援なども検討しても良いのではないかと思います。

学校訪問から、その必要性、潜在的なニーズは広報によって掘り起こされるように思います。リモートによる学び方についても「みらい分校」においては研究しても良いと思います。（武田委員）

A：ご意見を踏まえ、来年度も実施を予定しておりました事業を「第一中学校みらい分校（夜間中学校）への支援」として主要施策に掲載いたしました。（学務課・教育企画課）

【議案第43号「令和4年度教育費予算について」】

・予算科目毎に各教育委員からの確認事項と施策所管課からの回答をまとめました。

①「事務局費・教育情報化推進事業」（教育企画課）

Q：要求額が、4億と金額が大きいです。具体的に何に使われる費用でしょうか？
（山形委員）

A：主に教育企画課で要求を行った、パソコン等の機器賃貸借料やインターネット使用料、ネットワーク関連委託料などとなります。査定により事業費全体では約2億9千万円の予算額となります。

②「教育研究指導費・学習指導事業」（指導課）

Q：2億とここも金額が大きいです。何にどれくらいかかるのでしょうか？
（山形委員）

A：①教科書、指導書 ②ICT支援委託業務 ③学校への報償費・配当予算等になります。
①については、教科書が4年ごとに変わるため、一斉に導入とすることとなり、金額も大きいものになります。②については、専門的スキルをもった方の派遣のため、金額が大きいです。

③「教育研究指導費・特色ある学校づくり推進事業」（指導課）

Q：日本語ルームの創設について、何人の児童生徒に何か月間指導するという前提で予算要求がされているのか。（伊藤委員）

A：まずは、3校で開始していくことを考えています。現段階では6～10人程度で、1人あたり年間280時間の指導と考えております。

④「教育研究指導費・学校を核にした地域コミュニティづくり事業」(教育企画課)

Q：国が推奨するコミュニティスクールが運用されますが、どのようなことに費用が使われるのでしょうか？(175万)(山形委員)

A：事業費のうち一番金額が大きいものは、同事業費に盛り込まれております、地域学校協働本部事業に係るコーディネーター等に対する報償費(約109万円)です。
コミュニティスクール関連の予算としましては、学校運営協議会委員の謝金9万円(年額5千円×18人)や事務用消耗品、郵便料など、14万円になります。

⑤「学校管理費・小学校管理運営事業」(教育企画課)

Q：地域人材を活用した管理を来年度予算上いくつの学校にまで拡大する予定なのか。対前年度伸びはいくらか。(伊藤委員)

A：対象となる学校数は、令和3年度と同様の3校ですが、本年度はコロナ禍における対象校の意向を確認するため、年度途中の事業開始(7月開始)を想定していたため、令和4年度は、3か月分事業費が多くなっております。また、事業は平日を前提としておりますが、来年度からイベント等土日の活動を年間15日間見込んでおり、これらの影響から前年度比約41%増となっております。

⑥「学校管理費管理費・小学校管理運営事業」(教育企画課)

Q：当該予算は、以前お話にあったシルバー派遣費用との理解でよいでしょうか？(山形委員)

A：小学校管理運営事業には、小学校の運営に必要な賃借料や消耗品費、郵便料や委託料など様々な経費が含まれております。そのなかで、シルバー人材の派遣に係る費用は、約200万円となります。

⑦「高等学校管理費・高等学校施設維持管理事業」(市立高校)

Q：2億と在りますが、どこかの修繕なのでしょうか？毎年このくらい維持管理に必要なのでしょうか？(山形委員)

A：開校以来47年が経過し、老朽化した校舎の改修のための予算要求となります。

改修工事関係		1億7,200万円
内訳	校舎外壁改修	1億2,000万円
	屋上防水工事	2,400万円
	教室LED化工事	1,800万円
	トイレ改修（車椅子用）他	1,000万円
施設維持関係（光熱水費・保守点検委託等）		4,500万円
令和3年度	改修工事関係	4,800万円
	施設維持関係	4,600万円
令和2年度	改修工事関係	4,400万円（決算）
	施設維持関係	4,100万円（決算）

⑧「社会教育総務費・社会教育推進事業」（社会教育課）

Q：音楽フェスティバル予算の伸びはいくらか。来年度の新たな目玉はあるのか。海外からの招聘は考えているのか。（伊藤委員）

A：音楽フェスティバルに関する予算は当初予算ベースで300万円の増となっております。これは、令和3年度のコロナ対策に関する費用として補正予算に計上した金額と同額です。

来年度の内容に関しては、引き続き実行委員会形式での開催を予定しておりますので、今年度の開催結果等を踏まえ、改めて検討して参ります。

⑨「社会教育総務費・社会教育推進事業」（社会教育課）

Q：1日のイベントに対して2800万予算がかかるのでしょうか？（山形委員）

A：社会教育推進事業の予算には、音楽フェスティバル以外の委託料等の金額が含まれております。

主な施策として記載されている「松戸音楽フェスティバルの開催」に関する予算につきましては、実行委員会への負担金900万円となります。

⑩「公民館費・タウンスクール管理運営事業」（生涯学習推進課）

Q：タウンスクールの情報について、理解が乏しくすいません。公民館のような利用の仕方での運営のための人件費の理解でいいでしょうか？（山形委員）

A：タウンスクール根木内は、社会教育関係団体や地域の方々の活動の場として根木内小学校内に設置した施設です。ご指摘のとおり地域の公民館的な施設として利用されており、予算については施設の運営管理に必要な委託料や修繕費等となっております。

⑪「図書館費・図書館管理運営事業」（図書館）

Q：IC タグは来年度どの程度（全体の蔵書の何割まで）取りつけるのか。来年度新規購入する蔵書の冊数はどの程度か。今年度と比べての伸び率は。（伊藤委員）

A：IC タグは、本館、子ども読書推進センター、小金分館を予定しております。
また、来年度新規購入する予定冊数は 36,426 冊、今年度予定は 51,043 冊で、約 3 割減（14,617 冊減）となっております。おもな理由としては、東松戸地域館の新規購入分が減ったことによります。

⑫「青少年指導費・青少年会館管理運営事業」（生涯学習推進課）

Q：青少年会館の整備の主な内容は何か。建物の改造等も含まれるのか。（伊藤委員）

A：青少年会館では、Wi-Fi の設置等オンライン環境の整備により、子どもたちが ICT を活用しながら自由に過ごし、学ぶ拠点となることを推進します。建物については大規模な改造等はありませんが、内装や設備の老朽化に対応し修繕等を行ってまいります。

⑬「保健体育総務費・スポーツ活動支援事業」（スポーツ課）

Q：具体的にどのような形で費用がつかわれるのでしょうか？（山形委員）

A：各種スポーツに使用する消耗品や中学生の国際交流事業の委託料、各地区で毎年行われる市民運動会への負担金などの費用に使われております。

⑭「体育施設費・松戸運動公園管理運営事業」（スポーツ課）

Q：具体的になにを整備されるのでしょうか？（山形委員）

A：「運動公園武道館耐震改修その他工事」を含め、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理や消防設備修繕等の整備を行います。

⑮「体育施設費・その他体育施設管理運営事業」（スポーツ課）

Q：「その他体育施設」とは、どこを指すのでしょうか？（山形委員）

A：予算科目上特定された体育施設以外を指し、現在では、江戸川河川敷、六高台、紙敷、梨香台にありますスポーツ広場を指します。